

事例項目	広報紙の未配布世帯等への対応について <自治会に加入していない世帯への広報の未配布>
事例発生時期	平成13(2001)年6月
担当課	総合政策部 秘書広報課 市民生活部 地域振興課
事例概要	発生までの経過 ①平成13(2001)年第2回(6月)・第3回(9月)・第4回定例会(12月)、平成14(2002)年第1回定例会(3月)において、広報かどまの配布について、「自治会に加入していない世帯などに配布されていない現状がある」、「広報紙の配布委託先である自治会からの報告部数と配布部数に一部相違がある」等の指摘を受けた。 【資料(2)－2－1】 【資料(2)－2－2】 【資料(2)－2－3】 【資料(2)－2－4】 【資料(2)－2－5】 ②平成13(2001)年9月19日、広報委託料の過大支払いについて、住民監査請求を受けた。(10月22日、同請求者から意見書が提出された。)
	当時の対応 ①自治会の区域が複雑で明確になっていない場所があったため、自治会区域図を作成し、その区域図をもとに自治会に全戸配布の徹底を依頼した。 ②自治会において配布できない世帯、マンションなどについては、その旨の報告を自治会から受け、未配布世帯すべてに対し、広報公聴課(当時)が配布するよう努めた。 ③広報紙の配布部数の相違については、広報配布部数と自治会の報告配布部数を照合し、適正化に努めた。 ④平成13(2001)年11月9日に、監査委員より「委託料の支出については、市が各自治会と締結した業務委託契約により、四半期ごとに報告される世帯数に基づき計算された額が、適正に執行されたことが確認された。」との監査結果がなされた。【資料(2)－2－6】
発生原因	①自治会の区域が明確にされていなかった。 ②広報配布部数と自治会報告配布部数の照合を行っていなかった。
再発防止対策	①自治会との連携を深め、自治会区域図にもとづいた全戸配布を徹底する。 ②自治会への広報配布部数と自治会からの報告配布部数の照合を徹底する。 ③転入者に対しては、市民課窓口において、「広報紙の配布について」のお知らせを配布する。 ※平成19(2007)年度から未配布世帯の解消を図るため、広報紙の配布を民間事業者へ委託している。(平成20(2008)年度からは、社団法人シルバー人材センターに委託している。)
添付書類	【資料(2)－2－1】 …平成13(2001)年第2回定例会(6月)議事録(抜粋) 【資料(2)－2－2】 …平成13(2001)年第3回定例会(9月)議事録(抜粋) 【資料(2)－2－3】 …平成13(2001)年第4回定例会(12月)議事録(抜粋) 【資料(2)－2－4】 …平成14(2002)年第1回定例会(3月)議事録(抜粋) 【資料(2)－2－5】 …平成14(2002)年第2回定例会(6月)議事録(抜粋) 【資料(2)－2－6】 …広報かどま平成13(2001)年12月15日号